

令和7年4月16日

島牧村地域公共交通活性化協議会委員 各位

島牧村地域公共交通活性化協議会
会長 中山 貴 浩

令和7年度 第1回島牧村地域公共交通活性化協議会の書面協議の実施について

若草の候 皆さまにはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本村の交通行政に御理解御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本来参集して協議すべきところではありますが、時節柄ご多用のことと存じますことから今回は書面会議としてご審議いただきたく、ご案内申し上げます。

つきましては、別添のとおり資料を送付しますので、ご審議いただき、承認の可否、ご意見等を「書面表決書」に御記入の上、4月28日（月）までにFAX又は電子メールにより「書面表決書」を事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

また、期限までに書面未提出の方及び表示のないものは、承認の扱いといたしますので、ご了承ください。

なお、審議の結果につきましては、後日お知らせいたします。

記

1 報告事項

報告第1号 新協議会委員について

報告第2号 副会長の指名について

報告第3号 監査委員の指名について

報告第4号 令和6年度事業報告について

報告第5号 令和6年度島牧村地域ハイヤー料金助成事業実績報告について

報告第6号 令和6年度決算報告について

2 議案事項所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に係る施行状況調査

議案第1号 令和7年度事業計画（案）について

議案第2号 島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施協議会規程の一部改正について

議案第3号 令和7年度収入支出予算（案）について

議案第4号 令和7年度業務の進め方について

3 その他

令和7年5月内に対面（WEB 併用）の協議会開催についての連絡

4 回答方法

別紙「書面表決書」を御記入のうえ、4月28日（月）までにFAXまたは電子メールにより御回答ください。

いただいたご意見等については、事務局から確認させていただくことがございます。

島牧村地域公共交通活性化協議会事務局（企画産業課内） 担当：石塚

電 話：0136-75-6212 FAX：0136-75-6216 メール：kikaku@vill.shimamaki.lg.jp

令和 7 年度

第 1 回 島牧村地域公共交通活性化協議会
議 案 書

令和 7 年 4 月 1 6 日

島牧村地域公共交通活性化協議会

1 報告事項

◎報告第1号 新協議会委員について

協議会委員の任期が、令和7年3月31日で満了となったことから、関係各団体からの推薦等を受けましたので、新たな協議会委員について報告いたします。(資料1)

◎報告第2号 副会長の指名について

島牧村地域公共交通活性化協議会設置要綱第5条第2項による指名。(資料2)

副会長：金子英敏委員

◎報告第3号 監査委員の指名について

島牧村地域公共交通活性化協議会設置要綱第11条第2項による指名。(資料2)

監査委員：木村一行委員、上田雅憲委員。

◎報告第4号 令和6年度事業報告について

○令和6年4月23日：令和6年第1回島牧村地域公共交通活性化協議会

報告事項
・職務代理者の就任について ・監査委員の変更について ・委員の変更について ・令和5年度事業報告について ・令和5年度島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施報告について ・令和5年度決算報告について
議案事項
・令和6年度事業計画（案）について ・島牧村地域ハイヤー料金助成事業協議会規程の一部改正について ・令和6年度収入支出予算（案）について ・令和6年度業務について
審議結果
・承認する15名、承認しない0名。 原案どおり、すべて承認されました。

○令和7年2月20日：令和6年第2回島牧村地域公共交通活性化協議会

報告事項
・島牧村地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について ・島牧村地域公共交通活性化協議会委員の変更について ・島牧村地域公共交通計画の推進状況について
議案事項
・自家用有償旅客運送者の有効期限の延長について ・ニセコバス島牧線土曜日運休の代替交通について
審議結果
・移送サービスへの質疑、「クレーム等発生」、「アルコールチェック実施」はどうか。

(回答)「クレーム等発生」は、一切なし。

「アルコールチェック実施」は、運転前後で毎回実施している。

・承認する。15名（会長への委任4名含む。）、承認しない0名。

◎報告第5号 令和6年度島牧村地域ハイヤー料金助成事業実績報告について

実 施 期 間：令和6年5月9日～令和7年3月31日

利 用 登 録 者 数：138名

利 用 券 交 付 金 額：8,280,000円

利 用 券 利 用 金 額：3,638,000円

利 用 券 利 用 率：43.9%

利用券月間利用金額：月別一覧のとおり

利用月	利用月額	登録利用者の利用人数
R6.5月	117,000円	12名
R6.6月	395,500円	35名
R6.7月	287,500円	28名
R6.8月	382,500円	28名
R6.9月	362,000円	28名
R6.10月	270,500円	27名
R6.11月	338,500円	32名
R6.12月	415,500円	38名
R7.1月	393,500円	31名
R7.2月	220,000円	23名
R7.3月	455,500円	37名

※. 登録利用者の利用人数：同一人が月内に複数回利用した場合であっても、1名と数える。

◎報告第6号 令和6年度決算報告について

- ・令和6年度島牧村地域公共交通活性化協議会歳入算出決算書（資料3）
- ・令和6年度会計監査報告書（資料4）

2 議案事項

◎議案第1号 令和7年度事業計画（案）について

令和7年度の島牧村地域公共交通活性化協議会では、高齢化が急速に進展する中、住民、特に高齢者などの交通弱者が通院や買い物など日常生活行動を支援する持続可能な公共交通のあり方を検討する必要がある。

島牧村地域公共交通計画に基づき、路線バス・ハイヤーのほか移送サービスや患者輸送バス等の既存の生活交通を有効に活用するための取組みについて、事例等を収集整理を行うとともに、村に即した公共交通について検討を進める。

また、現状の公共交通体系を維持するための利用促進の取組みや課題把握、改善方策の検討に資する住民との意見交換会やアンケート調査等を実施し、既存公共交通体系の確保、維持に向けた取組みを推進する。

- (1) 公共交通体系見直しに向けた事例調査研究。
- (2) ハイヤー利用券交付事業実施、アンケート企画、分析。
- (3) 意見交換会、協議。
- (4) 利用促進チラシの更新実施。

◎議案第2号 島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施協議会規程の一部改正について
(資料5)

- ・概要：第6条第1項、第2項を一部改正し、交付額の上限を定め、申請期間による利用券の交付額、枚数を変動することに改めることとする。

交付額の上限を60,000円分とする。

申請期間による変動は次の表のとおりとする。

申請期間	額面1,000円券	額面500円券	交付相当額
事業周知から9月30日までの間	50枚	20枚	60,000円分
10月1日から12月30日までの間	30枚	20枚	40,000円分
1月6日から3月10日までの間	10枚	20枚	20,000円分

理由：申請期間を設定し、交付相当額へ変動性により、利用者の関心度も高まり、早期の申請を促す効果を得られほか経費の抑制にも効果を得られる。
以上のことを踏まえて、規程の一部改正を行う。

◎議案第3号 令和7年度島牧村地域公共交通活性化協議会収入支出予算（案）について
(資料6)

◎議案第4号 令和7年度業務の進め方について

- 1 島牧村地域公共交通計画推進業務委託（予算額：2,065千円）とし、コンサルタント事業者と委託契約を締結し業務を進める。

島牧村地域公共交通計画における評価の検証。

島牧村における公共交通体系見直しに向けた検証、調査、整理。

各関係機関等からの意見等の収集。等

- 2 島牧村地域ハイヤー料金助成事業を実施（予算額：8,500千円）の実施。

ハイヤー利用券交付（額面60,000円/人、見込者数140名）

（申請期間による交付相当額の変動性の導入）

ハイヤー利用券発行（事務局自前作成。）

<事業の進め方について>

- (1) 前年度利用登録した方は引き続き利用申請があったものと見なし、新たな申請は不要とする。ただし、公簿等の確認により、施設入所者や長期入院者となっている方へは交付を行わない。
- (2) 前年度利用登録した方で、不要の方は申出してもらう。
- (3) ハイヤー利用券及びハイヤー登録証は、金額の色の変更により、前年度交付したものと相違するように努める。

3 その他

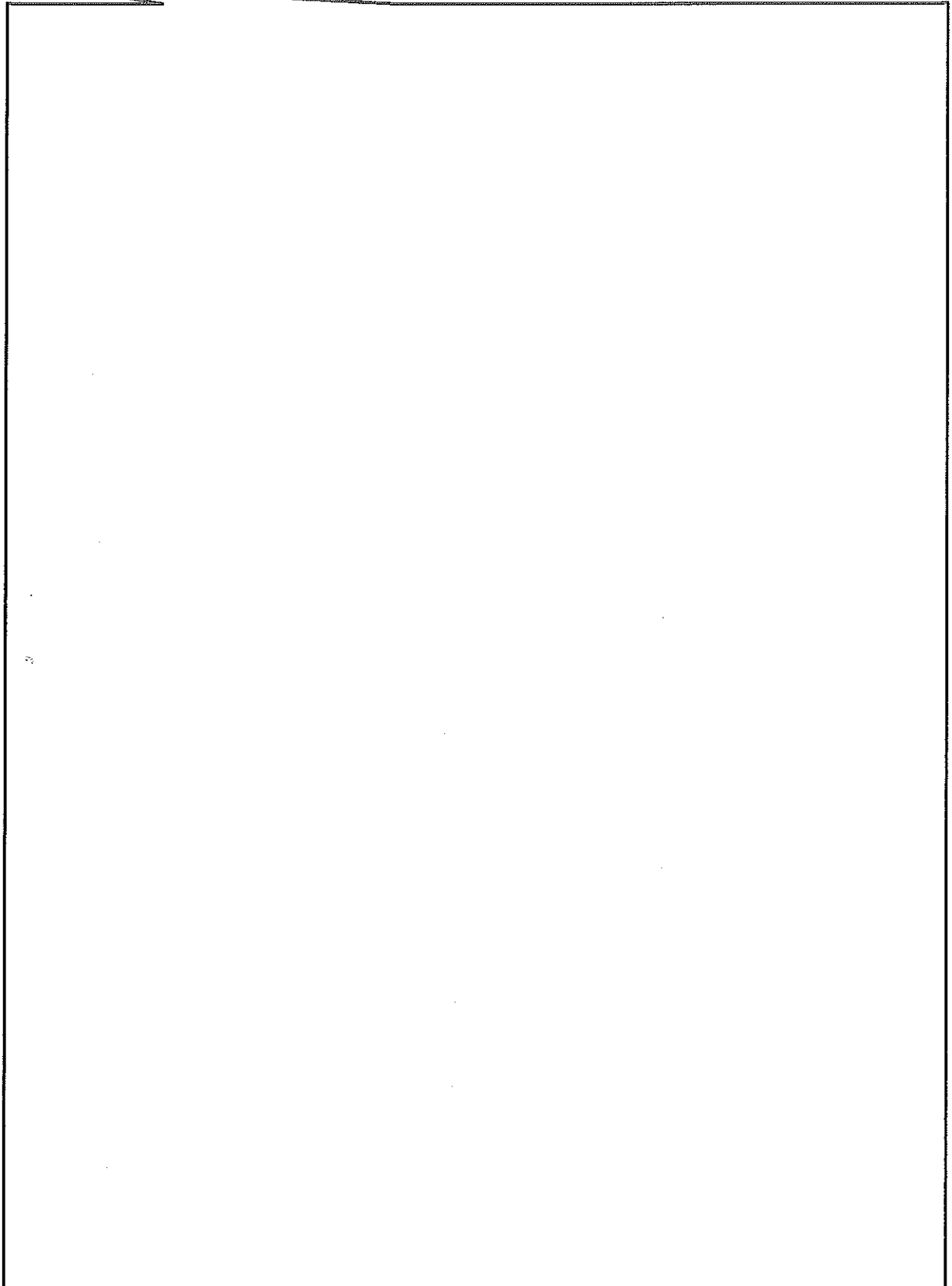
「寿都診療所行き患者輸送バスの運行について」等を議題とする協議会を5月内に開催いたします。(説明者：福祉課)

開催日時、場所等が決定いたしましたら、後日、事務局よりご案内いたします。

(対面及びWEB併用予定)

その際は、ご多忙のこととは存じますがご出席賜りますようお願い申し上げます。

メモ

A large empty rectangular box with a black border, intended for taking notes. It occupies the lower half of the page.

島牧村地域公共交通活性化協議会 委員名簿

(任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで)

令和7年4月1日現在

構 成 員	役 職	氏 名	役職
(1) 島牧村	総務経済部長	中 山 貴 浩	会長
(2) 公共交通事業者の代表者が指名するもの	有限会社島牧ハイヤー副社長	高 島 紀 彦	
	ニセコバス株式会社取締役総務部長	荒 井 征 人	
	後志地区ハイヤー協会 (有限会社島牧ハイヤー代表取締役)	林 知 弘	
(3) 国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局長が指名する者	北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官	門 間 俊 也	
(4) 北海道後志総合振興局長が指名する者	北海道後志総合振興局地域創生部新幹線推進室長	坂 本 誠 一	
(5) 北海道警察函館方面寿都警察署長が指名する者	北海道函館方面寿都警察署地域・交通課長	茅 根 徹 也	
(6) 道路管理者の代表者が指名する者	国土交通省小樽開発建設部岩内道路事務所長	畠 山 賢 一	
(7) 住民又は利用者の代表	島牧村地区会長連絡協議会副会長	木 村 一 行	監査
	島牧村老人クラブ連合会会長	白 杵 豊	
	島牧商工会事務局長	田 中 勝 義	
	社会福祉法人島牧村社会福祉協議会事務局長	金 子 英 敏	副会長
	島牧村福祉課長	上 田 雅 憲	監査
	島牧村教育委員会教育次長	及 川 光 輝	
(8) その他村長が必要と認める者	寿都町企画課長	齊 藤 理 香	
	ニセコバス労働組合執行委員長	公 平 一 大	

令和 7 年 4 月 吉日

島牧村地域公共交通活性化協議会委員 各位

島牧村地域公共交通活性化協議会

会 長 中 山 貴 浩

副会長、監査委員の指名について

春暖の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本村の交通行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、任期の満了に伴い各団体様からの推薦及びご承諾を頂きましたこと、お礼申し上げます。島牧村地域公共交通活性化協議会設置要綱の定めるところにより、副会長及び監査委員について会長より指名する運びとなっております。つきましては、下記の方を指名させて頂きまことここに報告いたします。

今後とも、当協議会へご指導、ご教示賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 副会長の指名（第 5 条関係）

金子英敏委員を指名いたします。

2. 監査委員の指名（第 11 条関係）

木村一行委員、上田雅憲委員を指名いたします。

3. 委員名簿 別紙のとおり

企画産業課企画情報係 担当：石塚

TEL 0136-75-6212

FAX 0136-75-6216

Eメール kikaku@vill.shimamaki.lg.jp

令和 6 年度

島牧村地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算書

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
1 負 担 金※1	7,915,000	5,469,383	△2,445,617	村負担金 事業実績分
2 補 助 金	0	0	0	国庫補助金
3 繰 越 金	13,110	13,110	0	前年度から の繰越金
4 諸 収 入	890	1,415	525	預金利息
合 計	7,929,000	5,483,908	△2,445,092	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
1 運 営 費	会議費	0	0	
	事務費	13,000	5,610	△7,390 振込手数料
	小 計	13,000	5,610	△7,390
2 事 業 費	事業費 ※.1	7,915,000	5,469,383	△2,445,617 ・推進計画業務 ・ハイヤー料 金助成
	精算金 ※.2	0	0	0 村負担金の 精算返還
	小 計	7,915,000	5,469,383	△2,445,617
3 予 備 費	予備費	1,000	0	△1,000
合 計	7,929,000	5,474,993	△2,454,007	

(収入合計) 5,483,908円

(支出合計) 5,474,993円

(差引残高) 8,915円は、令和7年度へ繰越

令和7年4月9日

島牧村地域公共交通活性化協議会 会長 中山 貴 浩

【補足】

【収入の部】

負担金※1

負担金に係る実績額を確定し会計処理を行いました。

【支出の部】

事業費※1：

①島牧村地域公共交通計画推進業務委託（実績額：1,793,000円）

②島牧村地域ハイヤー料金助成事業（実績額：3,676,383円）

合計（実績額：5,469,383円）

精算金※2 令和6年度内において負担金返金の会計処理済みである。

①島牧村地域公共交通計画推進業務委託料分：22,000円

②島牧村地域ハイヤー料金助成事業分：4,423,617円

合 計：4,445,617円

監 査 報 告 書

令和6年度島牧村地域公共交通活性化協議会収支決算について、証拠書類等の
関係諸帳簿を監査した結果、その内容は適正であると認められますので、報告いた
します。

令和7年4月 9 日

監査委員 上田 雅 寛 

監査委員 永村 一 行 

島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施協議会規程（令和4年規程第1号）新旧対照表（抜粋）

改正後（案）	現行
○島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施協議会規程 令和4年10月11日 規程第1号 改正 令和5年5月21日 規程 第1号 改正 令和6年5月1日 規程 第1号 改正 令和7年 月 日 規程 第 号	○島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施協議会規程 令和4年10月11日 規程第1号 改正 令和5年5月21日 規程 第1号 改正 令和6年5月1日 規程 第1号
第1条 ～ 第5条 （略） （交付額） 第6条 会長は、登録証交付者に対し、当該年度分60,000円分を上 限として利用券を交付するものとする。 2 交付する利用券は、次に定める。	第1条 ～ 第5条 （略） （交付額） 第6条 会長は、登録証交付者に対し、当該年度分60,000円分 の利用券を交付するものとする。 2 利用券の1枚当たりの額面及び交付枚数は次のとおりとする。 （1） 額面を1,000円とするものを、50枚交付する。

改正後（案）	現行																
<table> <tr> <th>申請期間</th><th>額面 1,000 円券</th><th>額面 500 円券</th><th>交付相当額</th></tr> <tr> <td>事業周知から 9 月 30 日までの間</td><td>5 0 枚</td><td>2 0 枚</td><td>60,000 円分</td></tr> <tr> <td>10 月 1 日から 12 月 30 日までの間</td><td>3 0 枚</td><td>2 0 枚</td><td>40,000 円分</td></tr> <tr> <td>1 月 6 日から 3 月 10 日までの日</td><td>1 0 枚</td><td>2 0 枚</td><td>20,000 円分</td></tr> </table> ※それぞれの申請期間の終日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその日以前の閑庁日とする。	申請期間	額面 1,000 円券	額面 500 円券	交付相当額	事業周知から 9 月 30 日までの間	5 0 枚	2 0 枚	60,000 円分	10 月 1 日から 12 月 30 日までの間	3 0 枚	2 0 枚	40,000 円分	1 月 6 日から 3 月 10 日までの日	1 0 枚	2 0 枚	20,000 円分	(2) 額面を 5 0 0 円とするものを、2 0 枚交付する。
申請期間	額面 1,000 円券	額面 500 円券	交付相当額														
事業周知から 9 月 30 日までの間	5 0 枚	2 0 枚	60,000 円分														
10 月 1 日から 12 月 30 日までの間	3 0 枚	2 0 枚	40,000 円分														
1 月 6 日から 3 月 10 日までの日	1 0 枚	2 0 枚	20,000 円分														
第 7 条 ～ 第 1 4 条（略） 附 則 (施行期日) この規程は、公布の日から施行する。	第 7 条 ～ 第 1 4 条（略）																

※、様式に変更があったものについては、次のとおり。（様式の変更部分：赤字表示）

様式第1号 島牧村地境ハイヤー利用券

様式第3号 島牧村地域ハイヤー利用登録証・利用券交付申請書

様式第4号 島牧村地域ハイヤー利用券登録・交付決定通知書

島牧村地域ハイヤー利用登録証・利用券交付申請書

年 月 日

島牧村地域公共交通活性化協議会長 様

申請者	住 所：島牧村字
	フリガナ：
	氏 名：
	電 話 番 号：（ ）－（ ）－（ ）
	利用者との関係：

島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施協議会規程第5条の規定により、下記のとおり申請します。
なお、私は本助成事業のすべての助成対象者要件を満たしていることを誓約するとともに、交付要件審査のため、協議会が島牧村へ協議会規程第3条第1項及び第2項の定める、住民基本台帳の登録や各種の税や保険料、使用料金、施設入所、手帳保有等の状況等について、公簿等により個人情報確認することに同意します。

記

フリガナ	☐ 申請者と同じ	性 別	男 ・ 女
氏 名	☐ 申請者と同じ	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生
世帯主名			
住 所	☐ 申請者と同じ		
要 件	次の助成対象者要件を満たしています。（□に、レ点を記入してください。） ☐ ：申請日において、村内に住所を有し、現に居住しています。 ☐ ：税や料などの滞納はありません。 （村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（世帯単位）、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料、公営住宅料、浄化槽使用料、光ネットワーク使用料） ☐ ：介護保険福祉の法に定める施設に入所していません。 ☐ ：自動車運転免許証（普通免許以上）の交付は受けていません。 ☐ ：自動車（四輪以上。）を所有、使用（割賦、リース含む。）していません。 ☐ ：身体障害者手帳又は精神障害保健福祉手帳を保有している。（手帳等級の記入： 級）		

【個人情報の取り扱いについて】
当該申請に係る個人情報については、本事業のためにのみ使用するものとし、その他の目的には使用しません。

※. 次の欄は記入しないでください。

交付の可否	決定年月日		交付番号	会 長	事務局長	事務局員		備 考	
可 ・ 否	年 月 日							該当（ ）	
1.住民係	住民登録 有・無	3.在宅介護支援係	施設入所 有・無	4.水道係	滞納 有・無	6.生活排水係	滞納 有・無	9.福祉係	身障手帳 有（級）・無
2.税務係	滞納 有・無	3.在宅介護支援係	滞納 有・無	5.施設係	滞納 有・無	7.企画情報係	滞納 有・無	10.保健指導係	精神手帳 有（級）・無

申請に基づき島牧村地域ハイヤー利用券の交付又は不交付の手続を行ってよろしいか。

年 月 日受け取り 課

年 月 日

島牧村地域ハイヤー利用券登録・交付決定通知書

様

島牧村地域公共交通活性化協議会長

年 月 日付で申請のあった島牧村地域ハイヤー利用登録証・利用券交付申請については下記のとおり決定したので、島牧村地域ハイヤー料金助成事業実施協議会規程第 5 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

1. 利用券交付枚数 ___枚(額面 1, 0 0 0 円券)
 ___枚(額面 5 0 0 円券)
2. 交付番号 NO_____
3. 使用条件および使用上の注意
 - ① 利用券の有効期間は、 年 3 月 3 1 日までとする。
 - ② 利用券が使用できるのは、 _____とする。
 - ③ 利用券を使用するときは登録証を携帯し、ハイヤー乗務員に登録証を提示しなければならない。
 - ④ 利用券は受給者のみが利用できるものとし、これを第三者に譲渡又は売買若しくはその他不正の目的で使用してはならない。

問い合わせ先

島牧村地域公共交通活性化協議会

(島牧村役場企画産業課内)

(電話) 0 1 3 6 - 7 5 - 6 2 1 2

資料 6

令和 7 年度

島牧村地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 負 担 金	10,565,000	7,915,000	2,650,000	村負担金
2 補 助 金	0	0	0	国庫補助金
3 繰 越 金	8,915	13,110	△4,195	前年度からの繰越金
4 諸 収 入	1,085	890	195	預金利息
合 計	10,575,000	7,929,000	2,646,000	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 運 営 費	会議費	0	0	
	事務費	9,000	13,000	△4,000 振込手数料等
	小 計	9,000	13,000	△4,000
2 事 業 費	事業費 ※.1	10,565,000	7,915,000	2,650,000 議案第4号の2事業分
	精算金 ※.2	0	0	0 村負担金の精算返還
	小 計	10,565,000	7,915,000	2,650,000
3 予 備 費	予備費	1,000	1,000	0
合 計		10,575,000	7,929,000	2,646,000

事業費※1：①島牧村地域公共交通計画推進業務委託（予算額：2,065千円）

②島牧村地域ハイヤー料金助成事業（予算額：8,500千円）

合計（予算額：10,565千円）

精算金※2：令和6年度内において会計処理済みのため、令和7年度に村負担金の精算金は生じない。